

美浜町公告

美浜町スポーツまちづくり支援業務について、公募型プロポーザル方式による提案書を次のとおり募集するので公告します。

令和5年4月5日

美浜町長 齋藤 宏 一

1 業務概要

(1) 業務名称

美浜町スポーツまちづくり支援業務

(2) 業務場所

美浜町役場及び美浜町地内

(3) 業務内容

本業務は、本町が推し進める「スポーツを核としたまちづくり（以下「スポーツまちづくり」という。）」の実現に向けた取り組みをより具体的なものとするため、町内のあらゆる地域資源を活用した上記の方針に資する事業の開発・実証や、域外来訪者の受け入れ体制の検討を行うとともに、同方針に基づく施策を着実に実施できる体制の整備を行うものである。

詳細な業務内容は、別紙「美浜町スポーツまちづくり支援業務仕様書」を参照のこと。

(4) 履行期間

契約締結の日から令和6年3月22日まで

(5) 提案上限額

金39,600,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）以内

ただし、この金額は提案内容策定の目安のために業務の規模を示すものであり、契約時の予定価格ではない。

2 プロポーザルの全体スケジュール

内容	日程
プロポーザル実施の公告 (公募開始)	令和5年4月5日(水)
参加申請書受付期間	令和5年4月5日(水)から 令和5年4月19日(水)まで
質問受付期間	令和5年4月5日(水)から 令和5年4月27日(木)まで
質問回答期間	令和5年4月7日(金)から 令和5年5月1日(月)まで
参加資格審査結果の通知	令和5年4月21日(金)(予定)
企画提案書受付期間	令和5年4月21日(金)から 令和5年5月8日(月)まで

審査委員会の開催（審査） ・プレゼンテーション	令和5年5月中旬頃
選定結果の通知	令和5年5月中旬頃
契約締結	令和5年5月下旬頃

3 募集要領（参加申請）

（1）参加資格条件

美浜町スポーツまちづくり支援業務公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）のとおり。

（2）参加申請

本プロポーザルへの参加を希望する者は、以下のとおり参加申請を行うこと。

- ア 提出書類 （ア） 公募型プロポーザル参加申請書（様式第1）
（イ） 会社概要説明書（様式任意）
（ウ） 業務実績書（様式任意）
（エ） 提出期限の属する事業年度の直前の事業年度の財務諸表（貸借対照表および損益計算書の写し）
（オ） 国に納付すべき消費税および地方消費税ならびに地方税の納税証明書（写しでも可。提出期限から3か月以内に発行されたものに限る。）
- イ 提出方法 電子メール、郵送または持参
（電子メールの場合は、送達確認を電話により行うこと。）
（郵送の場合は、簡易書留郵便など送達確認ができるものに限る。）
- ウ 提出先 〒470-2492
愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面106番地
美浜町役場総務部企画課（美浜町役場本庁舎2階）
E-mail: kikaku@town.aichi-mihama.lg.jp
（持参の場合は、開庁日の午前9時から午後5時までに限る。）
- エ 提出期限 令和5年4月19日（水） 午後5時（必着）

4 提案書作成要領（企画提案書の提出）

（1）企画提案書の提出

公募型プロポーザル参加資格審査結果通知書にて参加資格を有することを認める旨の参加資格審査結果を受けた者は、以下のとおり企画提案書を提出すること。

- ア 提出書類 企画提案書（様式第4）
- イ 提出部数 （ア） データ 1部
（イ） 紙ベース 5部
- ウ 提出方法 （ア） データ 電子メール
（電子メールの送達確認を電話により行うこと。）
（イ） 紙ベース 郵送または持参
（郵送の場合は、簡易書留郵便など送達確認ができるものに限る。）

- エ 提出先 〒470-2492
愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面106番地
美浜町役場総務部企画課（美浜町役場本庁舎2階）
E-mail : kikaku@town.aichi-mihama.lg.jp
（持参の場合は、開庁日の午前9時から午後5時までに限る。）
- オ 提出期限 令和5年5月8日（月） 午後5時（必着）

5 審査要領

（1）審査および評価方法

本プロポーザルにおける審査および評価を行うため、美浜町スポーツまちづくり支援業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置し、本実施要領で定めた審査項目および審査基準により、以下のとおり審査および評価を行う。

ア 審査委員会の審査および評価は、提案者により提出された会社概要説明書等および企画提案書（以下「企画提案書等」という。）のほか、提案者へのプレゼンテーションにより実施する。

イ 審査項目および審査基準に基づく審査委員の評価結果により、最も評価点（各委員の評価点の合計）が高い者を本業務の契約候補者として選定する。

（2）審査項目

提案者が提出した企画提案書等およびプレゼンテーションにより、審査および評価を行う。

<評価基準における評価項目>

ア 企画提案書

（ア） 本業務の基本的な考え方について

（イ） 本業務の提案内容について

（ウ） 業務の実施体制

（エ） 見積書および内訳書

イ プレゼンテーション

ウ 会社概要

エ その他

6 その他

（1）実施要領等（募集要領、提案書作成要領、審査要領、各種様式、等）については、町公式ホームページからダウンロードにより入手すること。（窓口および郵送での配布は行わない。）

（2）その他詳細については、実施要領を参照のこと。

7 担当課・連絡先

美浜町役場総務部企画課

〒470-2492

愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面106番地

TEL : 0569-82-1111（内線311）

FAX : 0569-82-4153

E-mail : kikaku@town.aichi-mihama.lg.jp